



総務部人事課・働き方改革推進課とのダブルヘッダー！！

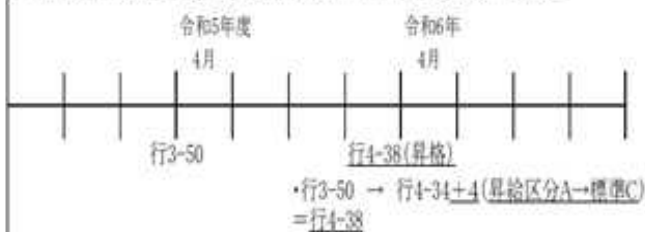
今回は、2024年2月15日(木)に行った、知事部局総務部人事課との団体交渉と教育庁働き方改革推進課との意見交換会のご報告です。こういう場合も、野球などのスポーツで使われる「ダブルヘッダー」ということになるのでしょうか(笑)

1 総務部人事課との団体交渉について

今回の団体交渉の議題は、「昇格する職員が標準以下で昇給する取扱いの廃止について」でした。これまで、本県は国に準じた措置として、「昇格する職員については、当該職員が決定された昇給区分にかかわらず昇給号給数を標準(4号給)以下とする措置を、人事評価給与反映の導入に合わせて平成29年4月から適用している」のだそうです(※団体交渉時の配付資料からの抜粋)。この説明だけではとても分かりにくいと思いますので、以下に配付資料にある具体的な事例(令和5年度の人事評価の資質能力評価で「SS」となり、令和6年度の昇給区分が「A」の7号給昇給予定の行政職員の場合)を示してみます。

3 昇格する際の昇給パターン(例)

【現行】※昇格時は昇給区分にかかわらず標準昇給(C)以下とする。



【改正案】※昇格時は標準昇給(C)とする取扱いを廃止。(上位昇給を反映できる)



この運用を初めて知り驚いた読者のみなさんも多いのではないのでしょうか。つまり、前年度にどのような高位評価を得ていたとしても、昇格時には標準の4号給昇給に抑制されてしまっていたわけです。この運用は、「人事評価結果を給与に反映することによって職員全体の士気を上げる。頑張った職員にはそれだけ報いなければならない」という人事評価制度の導入理由とも鋭く矛盾します。そして、この運用の開始が平成29年4月で、廃止が令和6年4月1日からということ、実に7年間も上記のような矛盾を放置していたことになり、確実に生涯年収に悪影響を受けた「犠牲者」も相当数いるはずで

このような矛盾や犠牲の山を築き続ける人事評価制度に対して、本組合は全面的に反対の立場であることを当局には強く伝えました。

2 働き方改革推進課との意見交換について

今年度から発足した働き方改革推進課との意見交換会は、今回で2回目となります。初回からすでに感じていたことですが、本県のみならず全国的な社会問題である「教職員の働き方改革」について、その解決策を「教育DX」という考え方に働き方改革推進課は求めているようです。つまり、ICT(情報通信技術)によって、学校教育に関するあらゆる業務で自動化・効率化を実現し、教職員の多忙化を抑制・低減する、というわけです。このことをもって「結局のところ当局は、学校現場が最も求めている『人を増やす』という考えは、ないということかしら」と見なすのは、筆者の早合点ということにしておきましょうか。

教職員の働き方改革に対する本組合の処方箋は、働き方改革推進課とは異なりいたってシンプルです。「教育DX」などという大風呂敷を広げずとも、いわゆる「給特法」(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)を遵守すればよいだけ、という長年続けてきた所論となります。

教育職員に対して時間外勤務を命ずる場合は、臨時又は緊急のやむを得ない必要がある4項目（生徒実習・学校行事・職員会議・非常災害）に限定すればよいだけなのです。公務員が法律を守るのは当然であり、給特法及び限定4項目を徹底するだけで、特に教員の長時間労働の問題は、まさに「秒で」解決することになります。

しかし、今回の意見交換会において、働き方改革推進課の参加者の中には、「職員会議なら（いくらでも）時間外勤務命令ができる」という趣旨の発言をした方がいました。これは4項目中に職員会議があることを捉えての言い分でしたが、給特法の理解としては一知半解どころか全くの誤解というほかありません。給特法の法意である「臨時又は緊急のやむを得ない必要がある」場合という「限定性」を、およそ理解していないことが露呈してしまいました。教職員の働き方改革における主管課でさえ、このようになっていたらくぶりですので、その実現は一体いつになることやら……。

3 夏目漱石先生からのお叱り

働き方改革推進課による「教育DX」の問題性について考えると、筆者は明治の文豪、夏目漱石先生による日本の近代化を批判した有名な講演を想起しました。それは、1911(明治44)年8月に和歌山で行った「現代日本の開化」という演題の講演であり、先見に富む優れた文明批評ともなっています。実に百年以上前の近代化批判言説にもかかわらず、現代の教育界にはびこるナイーブな「ICT万能説」に対して、明快な論理と小気味よい江戸弁で叱りつけるかのようです。「文豪」イメージとは少しばかり外れた夏目先生を、その講演録の引用でご紹介してみましょう。

(前略) この活力節約の行動はどんな場合に起るかといえば現代の吾々が普通用いる義務という言葉で冠して形容すべき性質の刺戟に対して起るのであります。(夏目漱石「現代日本の開化」『私の個人主義』講談社学術文庫、1978年、p.45)

(前略) 願くはこの義務の束縛を免かれて早く自由

になりたい、人から強いられて已を得ずする仕事は出来るだけ分量を圧搾して手軽に済ましたいという根性が常に胸の中に付け纏っている。その根性が取も直さず活力節約の工夫となって開化なるものの一大原動力を構成するのであります。(同掲書、pp.45-46)

(前略) 活力節約の方からいえば出来るだけ労働を少なくしてなるべく僅かな時間に多くの働きをしようしようと工夫する。その工夫が積み積って汽車汽船は勿論電信電話自動車大変なものになりますが、元を糺せば面倒を避けたい横着心の発達した便法に過ぎないでしょう。(同掲書、pp.46-47)

働き方改革推進課は、二言目には「子どもたちのために何ができるか」などと、働き方改革を推進したいのか抑制したいのか、理解に苦しむ発言をよくします。その考え方こそが、現在までの学校現場における教職員の長時間労働を生み出しているのです。「教育DX」なる解決策は、そのような美名の下に発するのではなく、夏目先生がおっしゃるとおり「面倒を避けたい横着心の発達した便法」と捉えないと、働き方改革には直結していきません。

(前略) 人間生存上の必要上何か仕事をしなければならぬのを、なろう事ならしないで用を足してそうして満足に生きていたいという我儘な了簡、と申しましよかまたはそうそう身を粉にしてまで働いて生きているんじゃ割に合わない、馬鹿にするない冗談じゃねえという発憤の結果が怪物のように辣腕な器械力と豹変したのだと見れば差支ないでしょう。(同掲書、pp.47-48)

夏目先生の「そうそう身を粉にしてまで働いて生きているんじゃ割に合わない、馬鹿にするない冗談じゃねえ」という気概は、本組合の結成理念や行動綱領ともピタリと一致するものです。本組合はこれからも、読者のみなさんとともに、学校事務職員の働き方改革をよりよい方向へ推進するため、当局と粘り強く交渉し、私たちの声を届け続けていきたいと思ひます。(※今回は連載小説を休載します。)